



# 秋田県公報

## 目次

ページ

告示

道路区域の変更及び供用開始(六〇一・道路課)……………1

### 一 道路の区域及び供用開始の区間

道路の種類	旧新別	路線名	区間		敷地の幅員(メートル)	延長(キロメートル)
			B	A		
一般国道	新	百七号	平鹿郡雄物川町大沢字一本杉四番三地先から字沓掛三番地先まで		一三・五〇〇～四〇・〇〇〇	〇・二〇五
	旧	百七号	平鹿郡雄物川町大沢字一本杉一番二地先から字駒場十番一地先まで	平鹿郡雄物川町大沢字一本杉四番三地先から字沓掛三番地先まで	七・〇〇〇～一九・〇〇〇	〇・〇九〇

この表において「A」及び「B」とは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

- 二 供用開始の期日 平成十七年六月二十八日
- 三 道路の区域及び供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間
- (一) 場所 建設交通部道路課
- (二) 期間 平成十七年六月二十八日から同年七月十一日まで

秋田県告示第六百一十号

## 告示

建築基準法による道路位置の指定(六〇二・鹿角地域振興局建設部)……………1

都市計画事業の認可(六〇三、六〇四・秋田地域振興局建設部)……………2

公告

特定調達契約に係る落札者の決定(リハビリテーション・精神医療センター)……………2

土地改良区の役員の退任の届出(仙北地域振興局農林部)……………2

秋田県告示第六百一十号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更し、供用を開始する。

平成十七年六月二十八日

秋田県知事 寺田典城

申請者の住所及び氏名

道路の位置の指定箇所

道路の延長

道路の幅員

指定年月日

秋田県知事 寺田典城

鹿角市花輪字寺ノ後三十二番地一 有限会社 サンケイ土地 代表取締役 小板橋 和子	鹿角市花輪字柳田四十四番の内、四十五番の内	七三・一五メートル	六メートル	平成十七年六月十六日
--	-----------------------	-----------	-------	------------

秋田県告示第六百三十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。  
平成十七年六月二十八日

秋田県知事 寺田 典城

- 一 施行者の名称 秋田市
- 二 都市計画事業の種類及び名称 秋田都市計画道路事業三・四・三二号明田外旭川線
- 三 事業施行期間 平成十七年六月二十日から平成二十年三月三十一日まで
- 四 事業地
  - (一) 収用の部分 秋田市手形字西谷地地内
  - (二) 使用の部分 なし

秋田県告示第六百四十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。  
平成十七年六月二十八日

秋田県知事 寺田 典城

- 一 施行者の名称 秋田市
- 二 都市計画事業の種類及び名称 秋田都市計画道路事業三・五・三六号外旭川新川線
- 三 事業施行期間 平成十七年六月二十日から平成二十四年三月三十一日まで
- 四 事業地
  - (一) 収用の部分 秋田市八橋イサノ一丁目、二丁目及び八橋田五郎二丁目地内
  - (二) 使用の部分 なし

公 告

特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又

は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成十七年政令第三百七十二号）第十一条の規定に基づき、公示する。  
平成十七年六月二十八日

秋田県知事 寺田 典城

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量  
自動調剤システム 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
秋田県立リハビリテーション・精神医療センター 大仙市協和上淀川字五百刈田三百五十二番地
- 三 落札者を決定した日  
平成十七年六月六日
- 四 落札者の名称及び住所  
株式会社 中央科学 秋田市卸町三丁目一番二十二号
- 五 落札金額  
三千六百七十五万円
- 六 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告を行った日  
平成十七年四月二十六日

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、秋田県仙南土地改良区から次のとおり役員（の届出があつたので、同条第十七項の規定に基づき、公告する。  
平成十七年六月二十八日

秋田県知事 寺田 典城

退任理事の住所及び氏名  
仙北郡美郷町金沢字中野際八十三番地  
高橋 隆治

発行者 秋田県

印刷所

秋田市山王四丁目一番一号

印刷者

購読料金

一月三千六百七十五円（税込）

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社 松原印刷社  
電話 082-8766 FAX 082-8766  
E-mail: matsubara@matsubara-ryoku.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原 繁 雄